

株主各位

令和6年12月17日

剰余金の配当に関する基準日設定公告

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社ジーニー

代表取締役社長 工藤智昭

当社は、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種類株式を有する株主を、剰余金の配当の支払を受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

基準日：令和6年12月31日

株式の種類：A種優先株式

以上